

熊本労働局発表
令和7年1月31日

【照会先】

熊本労働局職業安定部職業対策課
課長 宮村 竜一
外国人雇用対策担当官 宮崎 安代
(電話) 096-211-1704

報道関係者 各位

令和6年「外国人雇用状況」の届出状況集計結果

(令和6年10月末時点)

～ 外国人労働者数は21,437人。過去最高を更新。～

熊本労働局(局長 金成 真一)はこのほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和6年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は21,437人で、前年比3,211人増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は17.6%と、前年の25.5%から7.9ポイントの低下。
- 外国人を雇用する事業所数は3,982所で、前年比404所増加し、届出の義務化以降、最高を更新。対前年増加率は11.3%と、前年の12.2%から0.9ポイントの低下。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く6,259人(外国人労働者数全体の29.2%)、次いでフィリピン3,162人(同14.8%)、インドネシア2,890人(同13.5%)の順。
- 在留資格別では、「技能実習」が10,758人で、前年比1,269人(13.4%)の増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が6,945人で、前年比1,645人(31.0%)増加、「身分に基づく在留資格」が1,990人で、前年比118人(6.3%)増加、「資格外活動」は1,235人で、前年比190人(18.2%)増加、「特定活動」が509人で、前年比11人(2.1%)減少。

詳細は、次頁以降をご参照ください。

【届出状況の概要】

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

(1) 外国人を雇用する事業所数は3,982所で、前年比404所増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は11.3%と、前年の12.2%から0.9ポイントの低下。

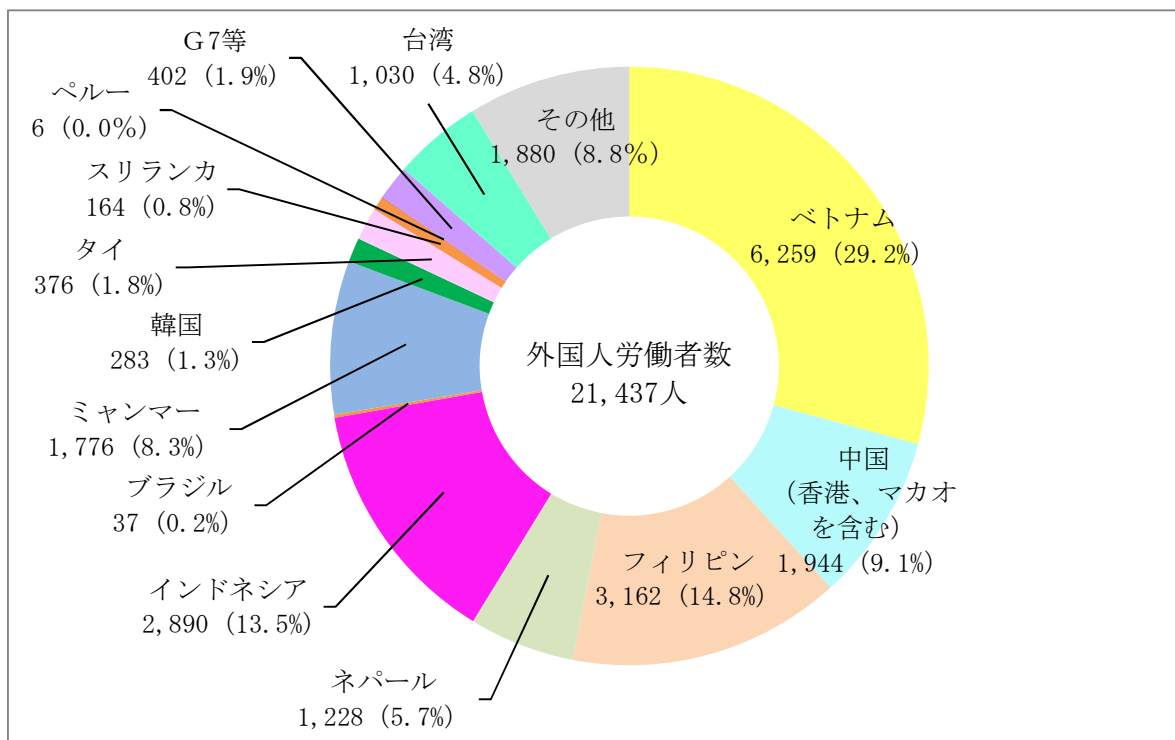
外国人労働者数は21,437人で、前年比3,211人増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は17.6%と、前年の25.5%から7.9ポイントの低下。【別表2、参考-1】

2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く、外国人労働者数全体の29.2%を占める。次いでフィリピンが14.8%、インドネシアが13.5%の順となっている。

【図1、別表1】

【図1】 国籍別外国人労働者の割合

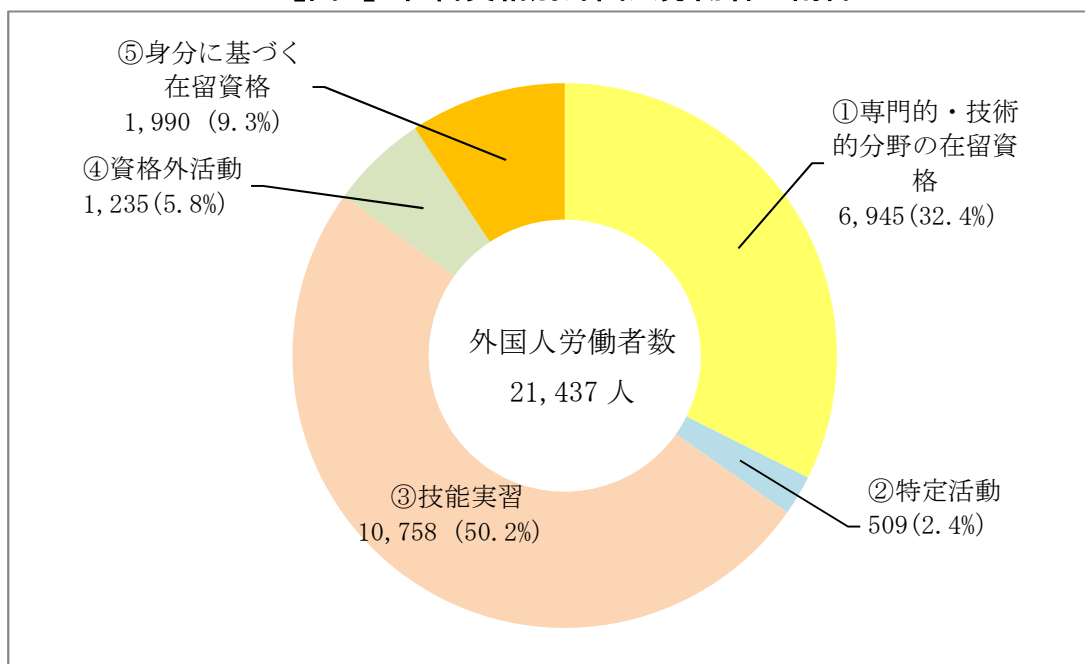


(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 10,758 人で、外国人労働者数全体の 50.2%を占める。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格」が 6,945 人（同 32.4%）、「身分に基づく在留資格¹」が 1,990 人（同 9.3%）の順となっている。

前年比では、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 1,645 人（31.0%）増加、「特定活動³」が 11 人（2.1%）減少、「技能実習」が 1,269 人（13.4%）増加、「資格外活動」が 190 人（18.2%）増加、「身分に基づく在留資格」が 118 人（6.3%）増加となっている

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 3,745 人⁴（前年比で 1,237 人（49.3%）増加）となっている。【図 2、別表 1、参考-5】

【図2】 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が 64.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 27.3%を占めている。フィリピンは「技能実習」が 54.3%、「身分に基づく在留資格」が 24.0%を占めている。インドネシアは「技能実習」が 66.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 30.3%となっている。【別表 1】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

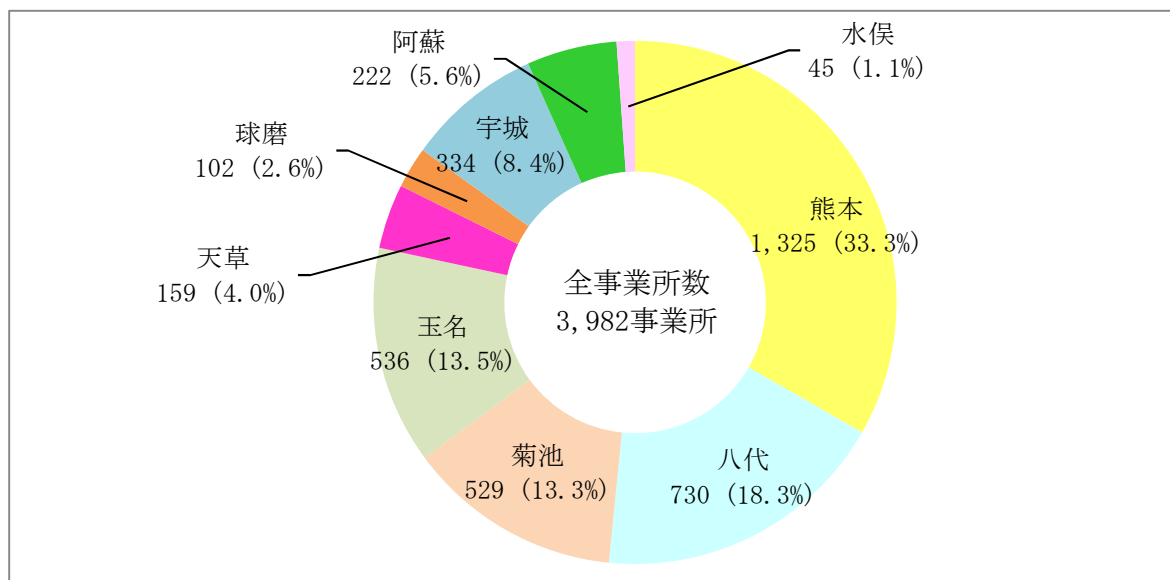
³ 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

⁴ 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

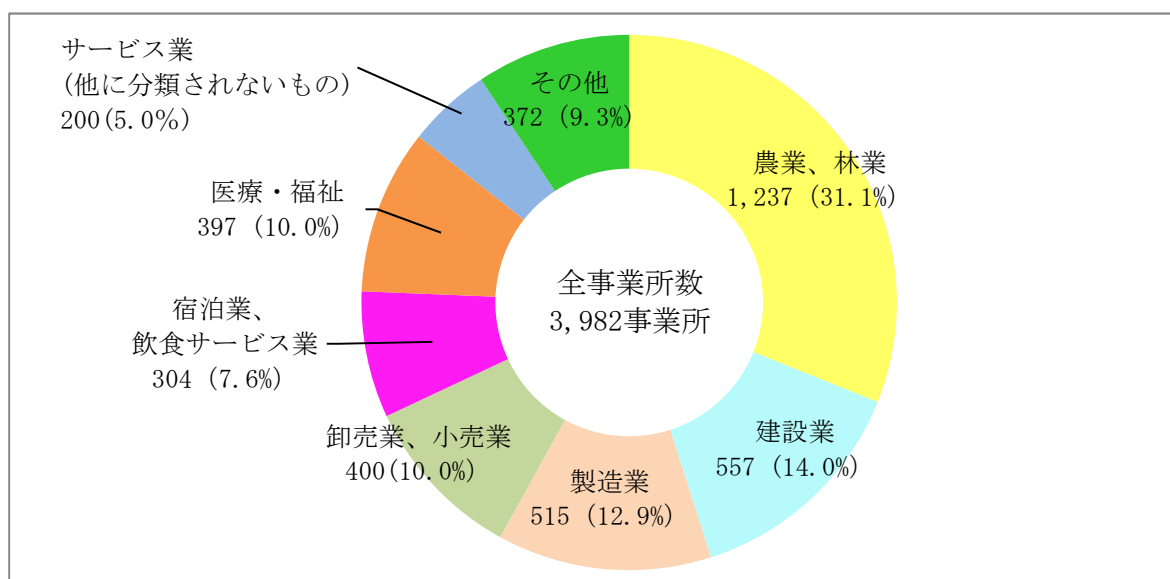
(1) 安定所別の外国人雇用事業所の所在の割合は、熊本所（上益城出張所を含む、以下同じ）が33.3%を占め、次いで八代所18.3%、玉名所13.5%、菊池所13.3%となっている。【図3、別表2】

【図3】 安定所別外国人雇用事業所数



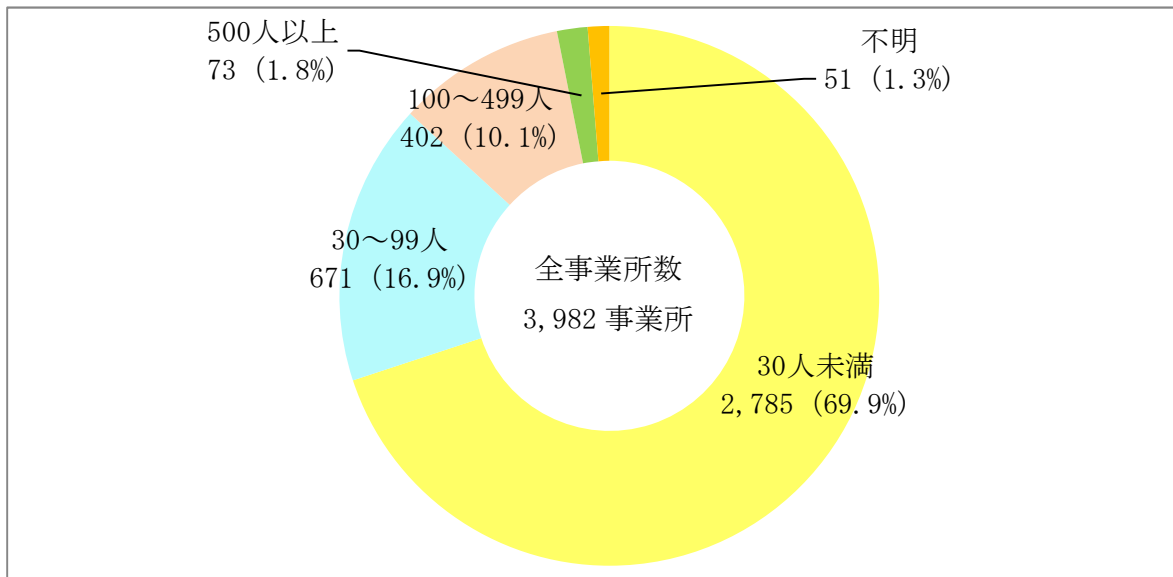
(2) 産業別の割合をみると、「農業、林業」が31.1%を占め、次いで「建設業」が14.0%、「製造業」が12.9%、「卸売業、小売業」が10.0%、「医療、福祉」が10.0%となっている。【図4、別表4】

【図4】 産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の69.9%を占める。【図5、別表8】

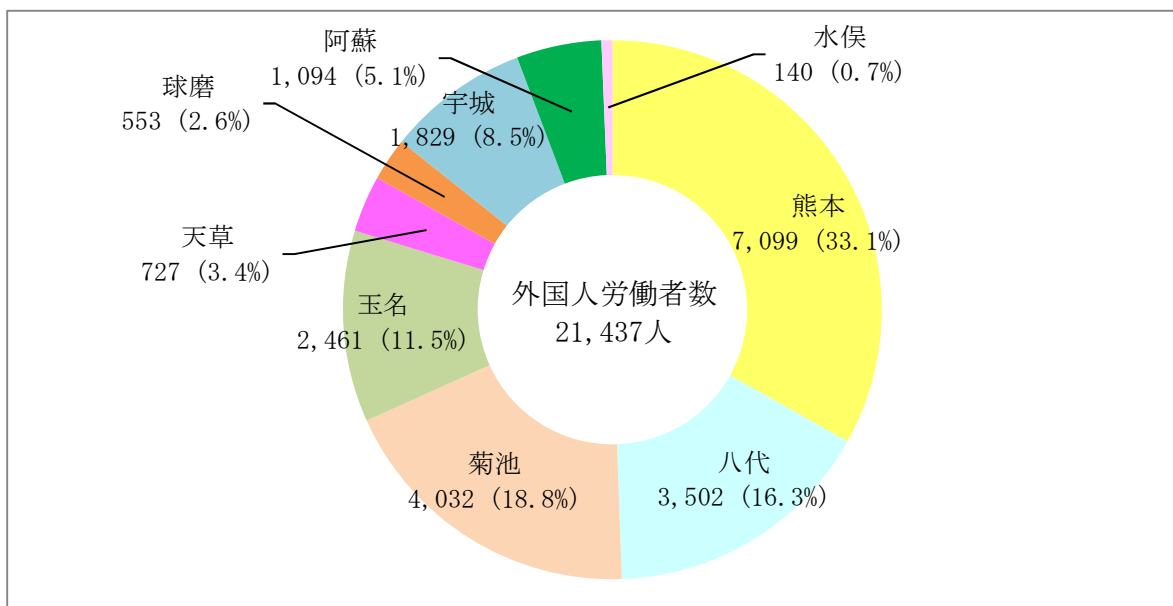
【図5】 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

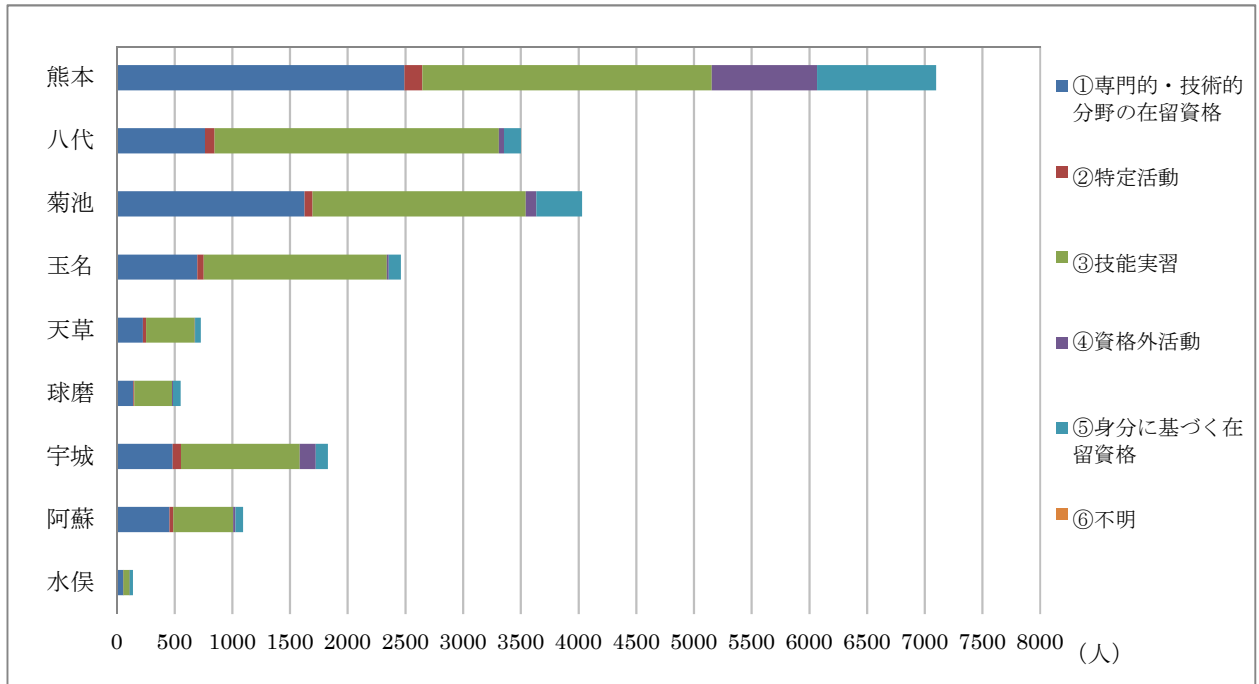
(1) 安定所別の外国人労働者数の割合をみると、熊本所が33.1%を占め、次いで菊池所18.8%となっており、この2所管轄で全体の半数を超える。【図6、別表2】

【図6】 安定所別外国人労働者数



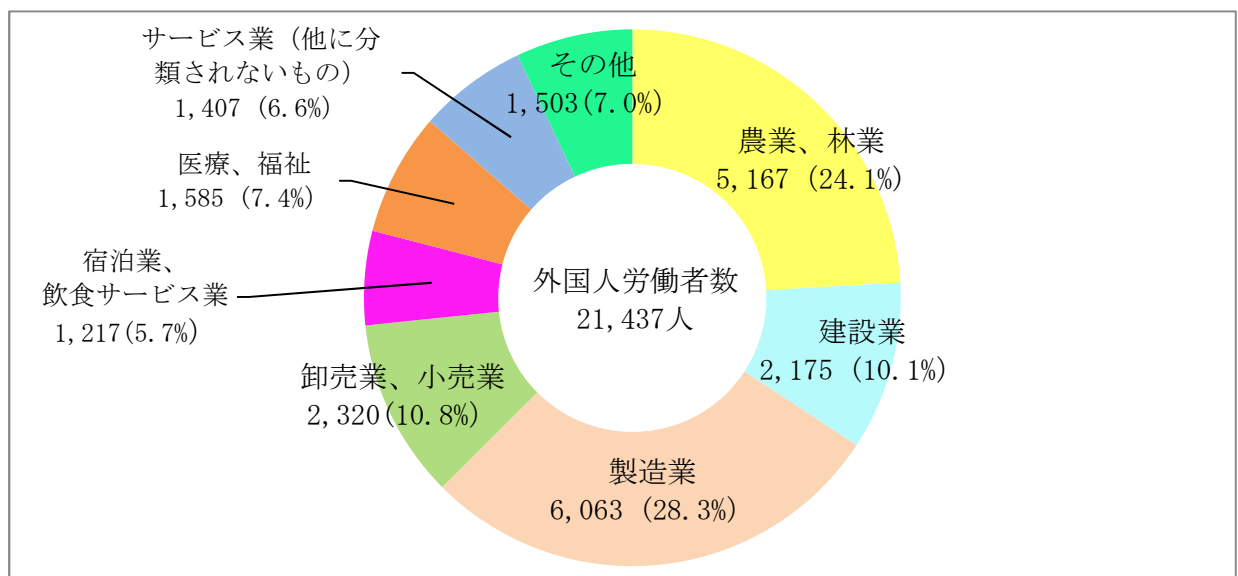
(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが阿蘇所で 41.7%、次いで菊池所 40.3%、水俣所 40.0%、「技能実習」の割合が高いのは八代所で 70.3%、次いで玉名所 64.5%となっている。「資格外活動」の割合が高いのは熊本所 12.9%、宇城所 7.5%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、水俣所 19.3%、熊本所 14.5%となっている。【図7、別表3】

【図7】 安定所別・在留資格別外国人労働者数



(3) 産業別にみると、「製造業」が 28.3%を占め、次いで「農業、林業」が 24.1%、「卸売業、小売業」が 10.8%となっている。【図8、別表4】

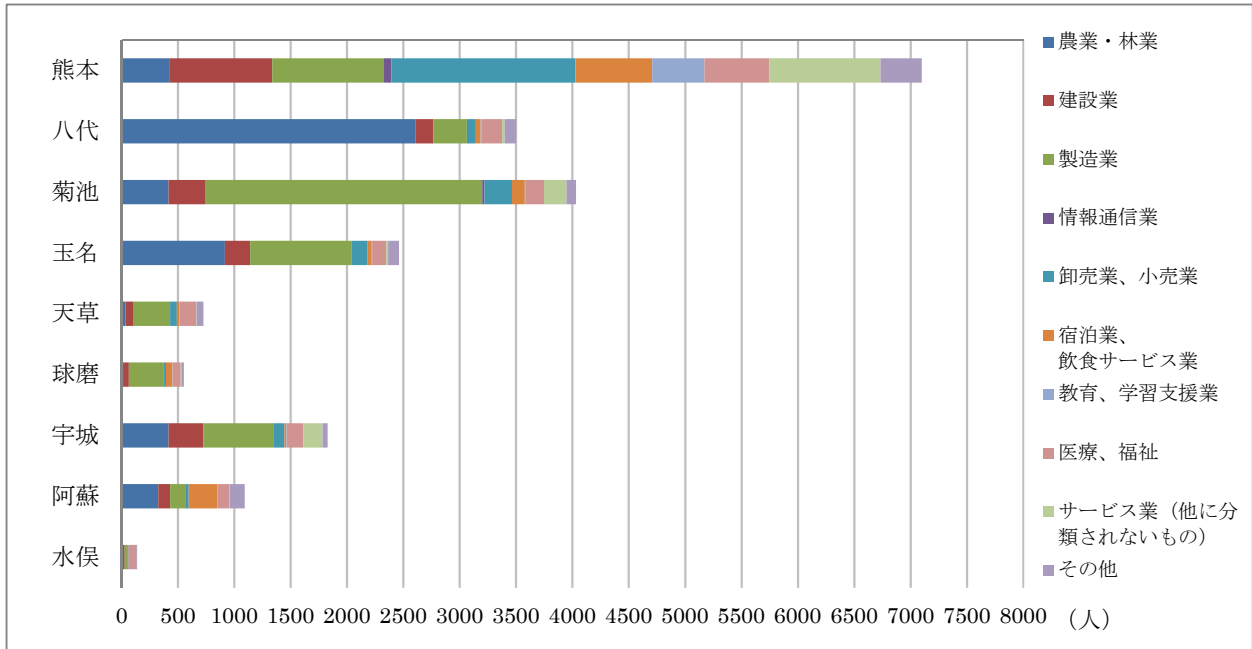
【図8】 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、「製造業」は菊池所が61.0%、球磨所56.1%、天草所45.3%となっている。「農業、林業」は八代所の割合が高く74.4%、次いで玉名所が37.3%となっている。「卸売業、小売業」は熊本所で23.0%となっている。

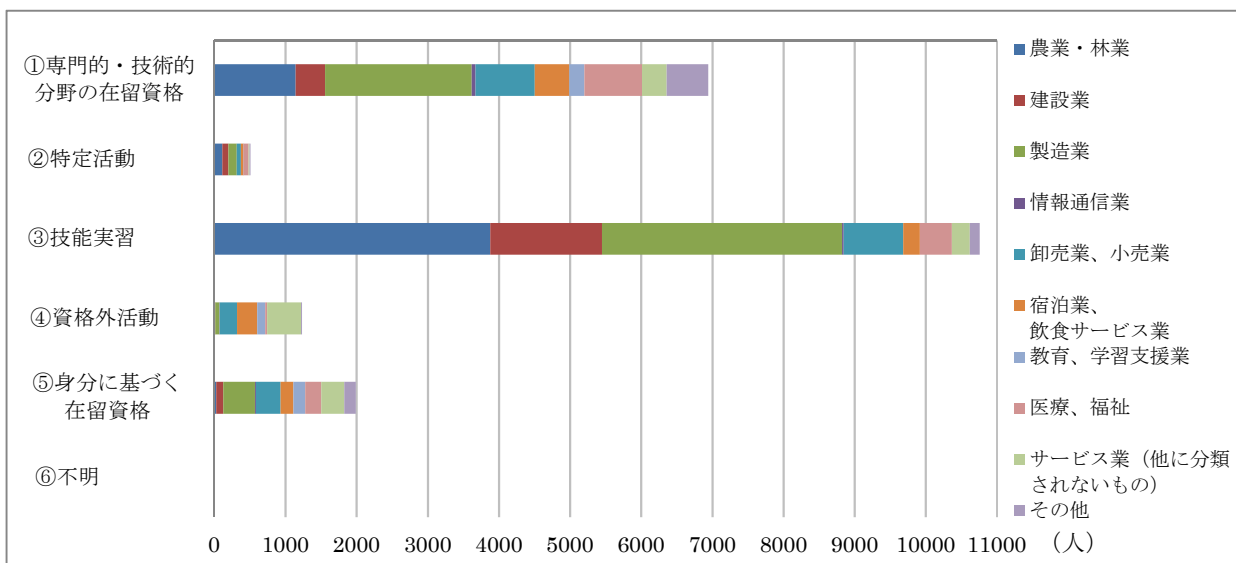
【図9、別表5】

【図9】安定所別・産業別外国人労働者数



(5) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が29.7%、「農業・林業」が16.5%、「卸売業・小売業」が12.0%となっている。「技能実習」については、「農業、林業」が36.0%、「製造業」が31.4%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が22.5%、「卸売業・小売業」が17.3%となっている。【図10、別表6】

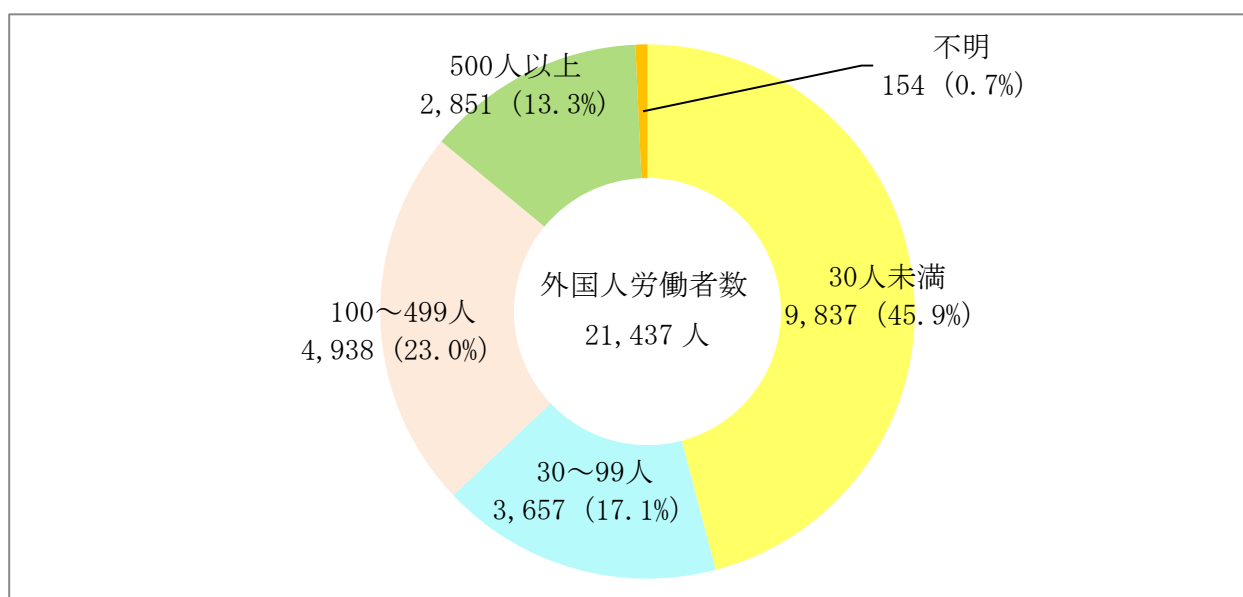
【図10】在留資格別・産業別外国人労働者数



(6) 国籍別・産業別にみると、ベトナムは「製造業」が43.5%、フィリピン、インドネシアは「農業・林業」がそれぞれ39.8%、28.2%、中国は「卸売業・小売業」が32.8%、G7等⁴については「教育、学習支援業」が45.5%と、最も高い割合となっている。【別表7】

(7) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の45.9%を占める。【図11、別表8】

【図11】 事業所規模別外国人労働者数



⁴ G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	21,437	6,945 (32.4%)	1,942 (9.1%)	3,745 (17.5%)	509 (2.4%)	10,758 (50.2%)	1,235 (5.8%)	931 (4.3%)	1,990 (9.3%)	1,337 (6.2%)	469 (2.2%)	35 (0.2%)	149 (0.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	6,259 [29.2%]	1,706 (27.3%)	446 (7.1%)	1,236 (19.7%)	237 (3.8%)	4,047 (64.7%)	199 (3.2%)	121 (1.9%)	70 (1.1%)	15 (0.2%)	51 (0.8%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,944 [9.1%]	683 (35.1%)	350 (18.0%)	79 (4.1%)	17 (0.9%)	379 (19.5%)	237 (12.2%)	181 (9.3%)	628 (32.3%)	478 (24.6%)	88 (4.5%)	29 (1.5%)	33 (1.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	3,162 [14.8%]	630 (19.9%)	36 (1.1%)	576 (18.2%)	44 (1.4%)	1,716 (54.3%)	14 (0.4%)	6 (0.2%)	758 (24.0%)	528 (16.7%)	140 (4.4%)	5 (0.2%)	85 (2.7%)	0 (0.0%)
ネパール	1,228 [5.7%]	506 (41.2%)	318 (25.9%)	143 (11.6%)	21 (1.7%)	77 (6.3%)	618 (50.3%)	488 (39.7%)	6 (0.5%)	4 (0.3%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,890 [13.5%]	875 (30.3%)	48 (1.7%)	818 (28.3%)	52 (1.8%)	1,912 (66.2%)	18 (0.6%)	17 (0.6%)	33 (1.1%)	18 (0.6%)	11 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	37 [0.2%]	4 (10.8%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.7%)	1 (2.7%)	1 (2.7%)	31 (83.8%)	17 (45.9%)	4 (10.8%)	0 (0.0%)	10 (27.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,776 [8.3%]	578 (32.5%)	48 (2.7%)	523 (29.4%)	16 (0.9%)	1,159 (65.3%)	17 (1.0%)	14 (0.8%)	6 (0.3%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	283 [1.3%]	158 (55.8%)	122 (43.1%)	1 (0.4%)	7 (2.5%)	0 (0.0%)	7 (2.5%)	7 (2.5%)	111 (39.2%)	74 (26.1%)	37 (13.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	376 [1.8%]	90 (23.9%)	18 (4.8%)	60 (16.0%)	7 (1.9%)	242 (64.4%)	10 (2.7%)	10 (2.7%)	27 (7.2%)	14 (3.7%)	11 (2.9%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
スリランカ	164 [0.8%]	95 (57.9%)	32 (19.5%)	45 (27.4%)	3 (1.8%)	32 (19.5%)	24 (14.6%)	19 (11.6%)	10 (6.1%)	4 (2.4%)	6 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	6 [0.0%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	402 [1.9%]	239 (59.5%)	59 (14.7%)	1 (0.2%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)	4 (1.0%)	156 (38.8%)	94 (23.4%)	58 (14.4%)	1 (0.2%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	215 [1.0%]	145 (67.4%)	25 (11.6%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	68 (31.6%)	43 (20.0%)	23 (10.7%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
うちイギリス	56 [0.3%]	31 (55.4%)	7 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (44.6%)	13 (23.2%)	11 (19.6%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	0 (0.0%)
台湾	1,030 [4.8%]	936 (90.9%)	362 (35.1%)	0 (0.0%)	31 (3.0%)	0 (0.0%)	5 (0.5%)	4 (0.4%)	58 (5.6%)	45 (4.4%)	13 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	1,880 [8.8%]	445 (23.7%)	102 (5.4%)	263 (14.0%)	72 (3.8%)	1,193 (63.5%)	80 (4.3%)	59 (3.1%)	90 (4.8%)	38 (2.0%)	45 (2.4%)	0 (0.0%)	7 (0.4%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

【別表2】地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	3,982	132	[3.3%]	100.0%	21,437	1,517	[7.1%]	100.0%
1 熊本公共職業安定所	1,325	70	[5.3%]	33.3%	7,099	939	[13.2%]	33.1%
2 八代公共職業安定所	730	4	[0.5%]	18.3%	3,502	4	[0.1%]	16.3%
3 菊池公共職業安定所	529	34	[6.4%]	13.3%	4,032	370	[9.2%]	18.8%
4 玉名公共職業安定所	536	10	[1.9%]	13.5%	2,461	34	[1.4%]	11.5%
5 天草公共職業安定所	159	2	[1.3%]	4.0%	727	2	[0.3%]	3.4%
6 球磨公共職業安定所	102	1	[1.0%]	2.6%	553	3	[0.5%]	2.6%
7 宇城公共職業安定所	334	7	[2.1%]	8.4%	1,829	148	[8.1%]	8.5%
8 阿蘇公共職業安定所	222	2	[0.9%]	5.6%	1,094	4	[0.4%]	5.1%
9 水俣公共職業安定所	45	2	[4.4%]	1.1%	140	13	[9.3%]	0.7%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	21,437	6,945	(32.4%)	1,942	3,745	509	(2.4%)	10,758	(50.2%)	1,235	(5.8%)	931	1,990	(9.3%)	1,337	469	35	149	0
1 熊本公共職業安定所	7,099	2,493	(35.1%)	807	1,191	154	(2.2%)	2,508	(35.3%)	914	(12.9%)	728	1,030	(14.5%)	701	234	27	68	0
2 八代公共職業安定所	3,502	765	(21.8%)	57	687	83	(2.4%)	2,462	(70.3%)	45	(1.3%)	31	147	(4.2%)	93	40	1	13	0
3 菊池公共職業安定所	4,032	1,626	(40.3%)	568	422	71	(1.8%)	1,847	(45.8%)	92	(2.3%)	41	396	(9.8%)	269	84	7	36	0
4 玉名公共職業安定所	2,461	698	(28.4%)	81	595	56	(2.3%)	1,587	(64.5%)	16	(0.7%)	8	104	(4.2%)	65	30	-	9	0
5 天草公共職業安定所	727	225	(30.9%)	31	163	30	(4.1%)	421	(57.9%)	2	(0.3%)	-	49	(6.7%)	34	15	-	-	0
6 球磨公共職業安定所	553	142	(25.7%)	44	85	8	(1.4%)	330	(59.7%)	8	(1.4%)	-	65	(11.8%)	51	13	-	1	0
7 宇城公共職業安定所	1,829	484	(26.5%)	135	328	72	(3.9%)	1,030	(56.3%)	137	(7.5%)	119	106	(5.8%)	58	31	-	17	0
8 阿蘇公共職業安定所	1,094	456	(41.7%)	205	239	34	(3.1%)	518	(47.3%)	20	(1.8%)	3	66	(6.0%)	42	19	-	5	0
9 水俣公共職業安定所	140	56	(40.0%)	14	35	1	(0.7%)	55	(39.3%)	1	(0.7%)	1	27	(19.3%)	24	3	-	-	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表4〕 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	3,982	132	[3.3%]	100.0%	21,437	1,517	[7.1%]	100.0%
A 農業、林業	1,237	4	[0.3%]	31.1%	5,167	12	[0.2%]	24.1%
うち 農業	1,235	4	[0.3%]	31.0%	5,165	12	[0.2%]	24.1%
B 漁業	25	0	[0.0%]	0.6%	45	0	[0.0%]	0.2%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.1%	4	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	557	9	[1.6%]	14.0%	2,175	47	[2.2%]	10.1%
E 製造業	515	22	[4.3%]	12.9%	6,063	168	[2.8%]	28.3%
うち 食料品製造業	144	2	[1.4%]	3.6%	1,974	20	[1.0%]	9.2%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	47	0	[0.0%]	1.2%	437	0	[0.0%]	2.0%
うち 金属製品製造業	63	1	[1.6%]	1.6%	434	1	[0.2%]	2.0%
うち 生産用機械器具製造業	28	4	[14.3%]	0.7%	354	27	[7.6%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	41	4	[9.8%]	1.0%	423	36	[8.5%]	2.0%
うち 輸送用機械器具製造業	63	2	[3.2%]	1.6%	754	7	[0.9%]	3.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	[0.0%]	0.1%	6	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	29	3	[10.3%]	0.7%	87	30	[34.5%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	35	0	[0.0%]	0.9%	69	0	[0.0%]	0.3%
I 卸売業、小売業	400	3	[0.8%]	10.0%	2,320	137	[5.9%]	10.8%
J 金融業、保険業	8	0	[0.0%]	0.2%	28	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	25	0	[0.0%]	0.6%	70	0	[0.0%]	0.3%
L 学術研究、専門・技術サービス業	54	2	[3.7%]	1.4%	140	11	[7.9%]	0.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	304	3	[1.0%]	7.6%	1,217	157	[12.9%]	5.7%
うち 宿泊業	91	1	[1.1%]	2.3%	342	1	[0.3%]	1.6%
うち 飲食店	204	2	[1.0%]	5.1%	832	156	[18.8%]	3.9%
N 生活関連サービス業、娯楽業	36	0	[0.0%]	0.9%	156	0	[0.0%]	0.7%
O 教育、学習支援業	81	1	[1.2%]	2.0%	497	1	[0.2%]	2.3%
P 医療、福祉	397	2	[0.5%]	10.0%	1,585	4	[0.3%]	7.4%
うち 医療業	120	0	[0.0%]	3.0%	562	0	[0.0%]	2.6%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	277	2	[0.7%]	7.0%	1,023	4	[0.4%]	4.8%
Q 複合サービス事業	34	1	[2.9%]	0.9%	229	1	[0.4%]	1.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	200	82	[41.0%]	5.0%	1,407	949	[67.4%]	6.6%
うち 自動車整備業	18	1	[5.6%]	0.5%	63	5	[7.9%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	66	61	[92.4%]	1.7%	786	769	[97.8%]	3.7%
うち その他の事業サービス業	84	19	[22.6%]	2.1%	450	173	[38.4%]	2.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）	39	0	[0.0%]	1.0%	168	0	[0.0%]	0.8%
T 分類不能の産業	2	0	[0.0%]	0.1%	4	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	21,437	5,167	24.1%	2,175	10.1%	6,063	28.3%	87	0.4%	2,320	10.8%	1,217	5.7%	497	2.3%	1,585	7.4%	1,407	6.6%
1 熊本公共職業安定所	7,099	422	5.9%	915	12.9%	991	14.0%	65	0.9%	1,635	23.0%	681	9.6%	462	6.5%	578	8.1%	985	13.9%
2 八代公共職業安定所	3,502	2,607	74.4%	159	4.5%	298	8.5%	-	0.0%	81	2.3%	42	1.2%	5	0.1%	185	5.3%	22	0.6%
3 菊池公共職業安定所	4,032	417	10.3%	324	8.0%	2,459	61.0%	21	0.5%	245	6.1%	111	2.8%	9	0.2%	162	4.0%	199	4.9%
4 玉名公共職業安定所	2,461	918	37.3%	224	9.1%	897	36.4%	-	0.0%	144	5.9%	32	1.3%	8	0.3%	126	5.1%	17	0.7%
5 天草公共職業安定所	727	37	5.1%	66	9.1%	329	45.3%	-	0.0%	60	8.3%	21	2.9%	4	0.6%	148	20.4%	1	0.1%
6 球磨公共職業安定所	553	23	4.2%	42	7.6%	310	56.1%	1	0.2%	19	3.4%	56	10.1%	3	0.5%	72	13.0%	5	0.9%
7 宇城公共職業安定所	1,829	416	22.7%	312	17.1%	619	33.8%	-	0.0%	98	5.4%	15	0.8%	4	0.2%	149	8.1%	171	9.3%
8 阿蘇公共職業安定所	1,094	325	29.7%	107	9.8%	133	12.2%	-	0.0%	32	2.9%	256	23.4%	1	0.1%	101	9.2%	6	0.5%
9 水俣公共職業安定所	140	2	1.4%	26	18.6%	27	19.3%	-	0.0%	6	4.3%	3	2.1%	1	0.7%	64	45.7%	1	0.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	21,437	5,167	24.1%	2,175	10.1%	6,063	28.3%	87	0.4%	2,320	10.8%	1,217	5.7%	497	2.3%	1,585	7.4%	1,407	6.6%
①専門的・技術的分野の在留資格 （注3）	6,945	1,143	16.5%	413	5.9%	2,061	29.7%	53	0.8%	834	12.0%	485	7.0%	214	3.1%	810	11.7%	344	5.0%
うち技術・人文知識・国際業務	1,942	11	0.6%	129	6.6%	627	32.3%	40	2.1%	355	18.3%	218	11.2%	54	2.8%	18	0.9%	271	14.0%
うち特定技能	3,745	1,129	30.1%	223	6.0%	859	22.9%	4	0.1%	326	8.7%	176	4.7%	-	0.0%	762	20.3%	67	1.8%
②特定活動 （注4）	509	115	22.6%	84	16.5%	116	22.8%	0	0.0%	60	11.8%	33	6.5%	3	0.6%	71	13.9%	12	2.4%
③技能実習	10,758	3,878	36.0%	1,570	14.6%	3,377	31.4%	21	0.2%	836	7.8%	235	2.2%	-	0.0%	451	4.2%	252	2.3%
④資格外活動	1,235	4	0.3%	8	0.6%	62	5.0%	1	0.1%	245	19.8%	284	23.0%	112	9.1%	27	2.2%	478	38.7%
うち留学	931	-	0.0%	3	0.3%	18	1.9%	-	0.0%	151	16.2%	200	21.5%	97	10.4%	20	2.1%	432	46.4%
⑤身分に基づく在留資格	1,990	27	1.4%	100	5.0%	447	22.5%	12	0.6%	345	17.3%	180	9.0%	168	8.4%	226	11.4%	321	16.1%
うち永住者	1,337	17	1.3%	57	4.3%	305	22.8%	7	0.5%	230	17.2%	117	8.8%	130	9.7%	160	12.0%	205	15.3%
うち日本人の配偶者等	469	10	2.1%	28	6.0%	107	22.8%	5	1.1%	71	15.1%	42	9.0%	37	7.9%	53	11.3%	72	15.4%
うち永住者の配偶者等	35	-	0.0%	3	8.6%	4	11.4%	0	0.0%	18	51.4%	1	2.9%	1	2.9%	-	0.0%	7	20.0%
うち定住者	149	-	0.0%	12	8.1%	31	20.8%	0	0.0%	26	17.4%	20	13.4%	-	0.0%	13	8.7%	37	24.8%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（熊本労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)
全国籍計	21,437	1,517	7.1%	5,167	24.1%	2,175	10.1%	6,063	28.3%	87	0.4%	2,320	10.8%	1,217	5.7%	497	2.3%	1,585	7.4%	1,407	6.6%
ベトナム	6,259	388	6.2%	1,505	24.0%	566	9.0%	2,722	43.5%	17	0.3%	686	11.0%	144	2.3%	4	0.1%	189	3.0%	323	5.2%
中国 (香港、マカオを含む)	1,944	97	5.0%	307	15.8%	119	6.1%	286	14.7%	9	0.5%	638	32.8%	172	8.8%	121	6.2%	67	3.4%	136	7.0%
フィリピン	3,162	171	5.4%	1,258	39.8%	316	10.0%	751	23.8%	1	0.0%	134	4.2%	101	3.2%	18	0.6%	239	7.6%	228	7.2%
ネパール	1,228	375	30.5%	20	1.6%	32	2.6%	149	12.1%	5	0.4%	139	11.3%	309	25.2%	6	0.5%	126	10.3%	380	30.9%
インドネシア	2,890	128	4.4%	816	28.2%	521	18.0%	606	21.0%	10	0.3%	180	6.2%	71	2.5%	8	0.3%	354	12.2%	185	6.4%
ブラジル	37	7	18.9%	2	5.4%	4	10.8%	9	24.3%	1	2.7%	2	5.4%	4	10.8%	2	5.4%	2	5.4%	10	27.0%
ミャンマー	1,776	231	13.0%	195	11.0%	174	9.8%	370	20.8%	2	0.1%	264	14.9%	256	14.4%	5	0.3%	470	26.5%	19	1.1%
韓国	283	23	8.1%	1	0.4%	5	1.8%	86	30.4%	3	1.1%	16	5.7%	22	7.8%	48	17.0%	14	4.9%	27	9.5%
タイ	376	15	4.0%	165	43.9%	16	4.3%	95	25.3%	2	0.5%	29	7.7%	13	3.5%	5	1.3%	40	10.6%	7	1.9%
スリランカ	164	9	5.5%	9	5.5%	18	11.0%	24	14.6%	-	0.0%	22	13.4%	33	20.1%	4	2.4%	30	18.3%	13	7.9%
ペルー	6	1	16.7%	-	0.0%	1	16.7%	1	16.7%	1	16.7%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	16.7%	2	33.3%
G7等(注4)	402	8	2.0%	2	0.5%	3	0.7%	15	3.7%	3	0.7%	11	2.7%	15	3.7%	183	45.5%	17	4.2%	9	2.2%
うちアメリカ	215	3	1.4%	-	0.0%	1	0.5%	3	1.4%	2	0.9%	1	0.5%	2	0.9%	107	49.8%	12	5.6%	4	1.9%
うちイギリス	56	1	1.8%	1	1.8%	-	0.0%	3	5.4%	-	0.0%	-	0.0%	2	3.6%	29	51.8%	1	1.8%	2	3.6%
台湾	1,030	32	3.1%	-	0.0%	89	8.6%	732	71.1%	26	2.5%	66	6.4%	27	2.6%	10	1.0%	2	0.2%	23	2.2%
その他	1,880	32	1.7%	887	47.2%	311	16.5%	217	11.5%	7	0.4%	133	7.1%	50	2.7%	83	4.4%	34	1.8%	45	2.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（熊本労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	3,982	132	[3.3%]	100.0%	21,437	1,517	[7.1%]	100.0%	5.4	11.5	
事業所 労働者 数	30人未満	2,785	43	[1.5%]	69.9%	9,837	129	[1.3%]	45.9%	3.5	3.0
	30～99人	671	34	[5.1%]	16.9%	3,657	220	[6.0%]	17.1%	5.5	6.5
	100～499人	402	47	[11.7%]	10.1%	4,938	907	[18.4%]	23.0%	12.3	19.3
	500人以上	73	8	[11.0%]	1.8%	2,851	261	[9.2%]	13.3%	39.1	32.6
	不明	51	-	[0.0%]	1.3%	154	-	[0.0%]	0.7%	3.0	-

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表 9〕 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（熊本労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	3,745	725	28	242	205	173	20	1	35	1,325	53	699	239
1 熊本公共職業安定所	1,191	254	25	96	91	0	9	0	4	197	7	353	155
2 八代公共職業安定所	687	85	2	5	11	4	7	0	0	533	1	30	9
3 菊池公共職業安定所	422	82	1	18	19	0	0	0	1	130	2	155	14
4 玉名公共職業安定所	595	67	0	57	36	164	1	0	0	260	3	5	2
5 天草公共職業安定所	163	69	0	0	10	1	0	0	0	15	35	19	14
6 球磨公共職業安定所	85	29	0	35	0	0	0	0	1	5	0	4	11
7 宇城公共職業安定所	328	60	0	31	23	4	3	0	0	73	4	128	2
8 阿蘇公共職業安定所	239	50	0	0	12	0	0	1	29	112	0	5	30
9 水俣公共職業安定所	35	29	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	2

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和 6 年法務省令第 46 号）において定められた 16 分野をいう。

なお、令和 6 年 9 月 30 日付けで特定技能 1 号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和2年～令和6年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率
事業所数	2,910	6.1%	3,064	5.3%	3,189	4.1%	3,578	12.2%	3,982	11.3%
うち派遣・請負事業所(注2)	102	-1.0%	107	4.9%	108	0.9%	117	8.3%	132	12.8%
外国人労働者数	12,928	4.7%	13,013	0.7%	14,522	11.6%	18,226	25.5%	21,437	17.6%
（男性）	(5691)	5.7%	(5640)	-0.9%	(6422)	13.9%	(8219)	28.0%	(9883)	20.2%
（女性）	(7237)	4.0%	(7373)	1.9%	(8100)	9.9%	(10007)	23.5%	(11554)	15.5%
うち派遣・請負事業所(注2)	858	-8.2%	957	11.5%	1,080	12.9%	1,348	24.8%	1,517	12.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率
事業所総数	2,910	6.1%	3,064	5.3%	3,189	4.1%	3,578	12.2%	3,982	11.3%
農業、林業	1,008	4.5%	1,017	0.9%	1,044	2.7%	1,165	11.6%	1,237	6.2%
建設業	358	14.4%	384	7.3%	397	3.4%	464	16.9%	557	20.0%
製造業	453	3.0%	445	-1.8%	450	1.1%	488	8.4%	515	5.5%
情報通信業	20	11.1%	18	-10.0%	18	0.0%	23	27.8%	29	26.1%
卸売業、小売業	293	5.8%	318	8.5%	328	3.1%	357	8.8%	400	12.0%
宿泊業、飲食サービス業	215	4.9%	237	10.2%	239	0.8%	267	11.7%	304	13.9%
教育、学習支援業	69	-6.8%	70	1.4%	79	12.9%	80	1.3%	81	1.3%
医療、福祉	173	21.0%	220	27.2%	261	18.6%	336	28.7%	397	18.2%
サービス業（他に分類されないもの）	141	5.2%	168	19.1%	165	-1.8%	175	6.1%	200	14.3%
その他	180	3.4%	187	3.9%	208	11.2%	223	7.2%	262	17.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率
事業所総数	2,910	6.1%	3,064	5.3%	3,189	4.1%	3,578	12.2%	3,982	11.3%
30人未満	1,989	7.0%	2,075	4.3%	2,170	4.6%	2,449	12.9%	2,785	13.7%
30～99人	489	7.7%	523	7.0%	548	4.8%	624	13.9%	671	7.5%
100～499人	288	3.6%	326	13.2%	345	5.8%	378	9.6%	402	6.3%
500人以上	55	-3.5%	53	-3.6%	50	-5.7%	54	8.0%	73	35.2%
不明	89	-6.3%	87	-2.2%	76	-12.6%	73	-3.9%	51	-30.1%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率
外国人労働者総数	12,928	4.7%	13,013	0.7%	14,522	11.6%	18,226	25.5%	21,437	17.6%
ベトナム	5,937	8.6%	5,814	-2.1%	5,798	-0.3%	6,067	4.6%	6,259	3.2%
中国（香港、マカオを含む）	2,380	-3.2%	2,266	-4.8%	2,039	-10.0%	1,982	-2.8%	1,944	-1.9%
フィリピン	1,730	-0.7%	1,810	4.6%	2,088	15.4%	2,721	30.3%	3,162	16.2%
ネパール	426	22.8%	494	16.0%	732	48.2%	1,014	38.5%	1,228	21.1%
インドネシア	503	8.6%	553	9.9%	1,064	92.4%	2,033	91.1%	2,890	42.2%
ブラジル	17	6.3%	17	0.0%	17	0.0%	27	58.8%	37	37.0%
ミャンマー	274	16.1%	303	10.6%	509	68.0%	945	85.7%	1,776	87.9%
韓国	255	-2.3%	234	-8.2%	236	0.9%	268	13.6%	283	5.6%
タイ	229	1.8%	239	4.4%	257	7.5%	341	32.7%	376	10.3%
スリランカ	53	51.4%	89	67.9%	89	0.0%	107	20.2%	164	53.3%
ペルー	4	0.0%	5	25.0%	4	-20.0%	5	25.0%	6	20.0%
G7等（注2）	330	-14.7%	338	2.4%	374	10.7%	393	5.1%	402	2.3%
うちアメリカ	168	-16.4%	180	7.1%	206	14.4%	208	1.0%	215	3.4%
うちイギリス	46	-17.9%	43	-6.5%	50	16.3%	57	14.0%	56	-1.8%
台湾	124	0.8%	85	-31.5%	144	69.4%	744	416.7%	1,030	38.4%
その他	666	14.4%	766	15.0%	1,171	52.9%	1,579	34.8%	1,880	19.1%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	12,928 4.7%	13,013 0.7%	14,522 11.6%	18,226 25.5%	21,437 17.6%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	1,667 5.6%	2,139 28.3%	3,335 55.9%	5,300 58.9%	6,945 31.0%
うち技術・人文知識・国際業務	942 4.6%	1,056 12.1%	1,316 24.6%	1,700 29.2%	1,942 14.2%
うち特定技能	183 1730.0%	558 204.9%	1,429 156.1%	2,508 75.5%	3,745 49.3%
特定活動（注3）	254 35.1%	485 90.9%	588 21.2%	520 -11.6%	509 -2.1%
技能実習	8,500 6.5%	7,734 -9.0%	7,846 1.4%	9,489 20.9%	10,758 13.4%
資格外活動	893 -14.1%	871 -2.5%	916 5.2%	1,045 14.1%	1,235 18.2%
うち留学	757 -16.4%	716 -5.4%	717 0.1%	799 11.4%	931 16.5%
身分に基づく在留資格	1,614 3.9%	1,784 10.5%	1,837 3.0%	1,872 1.9%	1,990 6.3%
うち永住者	1,149 4.5%	1,257 9.4%	1,273 1.3%	1,262 -0.9%	1,337 5.9%
うち日本人の配偶者等	347 3.9%	379 9.2%	417 10.0%	438 5.0%	469 7.1%
うち永住者の配偶者等	34 9.7%	35 2.9%	33 -5.7%	34 3.0%	35 2.9%
うち定住者	84 -5.6%	113 34.5%	114 0.9%	138 21.1%	149 8.0%
不明	0 -	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率
外国人労働者総数	12,928	4.7%	13,013	0.7%	14,522	11.6%	18,226	25.5%	21,437	17.6%
農業・林業	3,585	4.7%	3,465	-3.3%	3,828	10.5%	4,616	20.6%	5,167	11.9%
建設業	1,282	9.9%	1,205	-6.0%	1,300	7.9%	1,667	28.2%	2,175	30.5%
製造業	3,823	4.2%	3,667	-4.1%	4,050	10.4%	5,398	33.3%	6,063	12.3%
情報通信業	28	7.7%	43	53.6%	48	11.6%	66	37.5%	87	31.8%
卸売業、小売業	1,569	7.8%	1,617	3.1%	1,715	6.1%	1,986	15.8%	2,320	16.8%
宿泊業、飲食サービス業	528	6.9%	608	15.2%	678	11.5%	910	34.2%	1,217	33.7%
教育、学習支援業	390	-11.2%	402	3.1%	417	3.7%	461	10.6%	497	7.8%
医療、福祉	338	28.0%	504	49.1%	766	52.0%	1,122	46.5%	1,585	41.3%
サービス業（他に分類されないもの）	848	-0.8%	1,000	17.9%	1,118	11.8%	1,306	16.8%	1,407	7.7%
その他	537	-2.9%	502	-6.5%	602	19.9%	694	15.3%	919	32.4%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（地域別）

（単位：所、人）

	令和2年				令和3年				令和4年				令和5年				令和6年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
総計	2,910	6.1%	12,928	4.7%	3,064	5.3%	13,013	0.7%	3,189	4.1%	14,522	11.6%	3,578	12.2%	18,226	25.5%	3,982	11.3%	21,437	17.6%
1 熊本公共職業安定所	932	5.8%	4,210	4.6%	985	5.7%	4,384	4.1%	1,012	2.7%	4,879	11.3%	1,134	12.1%	5,787	18.6%	1,325	16.8%	7,099	22.7%
2 八代公共職業安定所	567	4.2%	2,284	2.7%	603	6.3%	2,304	0.9%	604	0.2%	2,501	8.6%	692	14.6%	3,124	24.9%	730	5.5%	3,502	12.1%
3 菊池公共職業安定所	356	4.4%	1,840	0.3%	373	4.8%	1,880	2.2%	412	10.5%	2,203	17.2%	465	12.9%	3,403	54.5%	529	13.8%	4,032	18.5%
4 玉名公共職業安定所	451	8.4%	1,984	10.6%	439	-2.7%	1,800	-9.3%	446	1.6%	1,853	2.9%	494	10.8%	2,214	19.5%	536	8.5%	2,461	11.2%
5 天草公共職業安定所	92	9.5%	361	3.7%	103	12.0%	322	-10.8%	119	15.5%	420	30.4%	142	19.3%	564	34.3%	159	12.0%	727	28.9%
6 球磨公共職業安定所	85	-6.6%	440	0.2%	87	2.4%	460	4.5%	92	5.7%	483	5.0%	104	13.0%	502	3.9%	102	-1.9%	553	10.2%
7 宇城公共職業安定所	228	18.8%	1,119	9.5%	259	13.6%	1,105	-1.3%	277	6.9%	1,272	15.1%	302	9.0%	1,552	22.0%	334	10.6%	1,829	17.8%
8 阿蘇公共職業安定所	175	2.3%	644	4.7%	190	8.6%	710	10.2%	190	0.0%	818	15.2%	205	7.9%	960	17.4%	222	8.3%	1,094	14.0%
9 水俣公共職業安定所	24	4.3%	46	9.5%	25	4.2%	48	4.3%	37	48.0%	93	93.8%	40	8.1%	120	29.0%	45	12.5%	140	16.7%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。